
たつの市新宮地域
小中一貫校建設基本計画

令和5年7月

たつの市

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 既存各校の現状	2
1 既存各校の概要	2
2 児童生徒数の推移	5
(1) 児童生徒数及び学級数の現況	5
(2) 児童生徒数及び学級数の将来推計	5
第3章 整備コンセプトの設定	7
1 上位・関連計画	7
2 各校の特徴の整理	10
(1) 経営方針	10
3 小中一貫教育に関する基本方針	14
4 整備コンセプト	16
(1) 整備コンセプトの検討	16
(2) 整備コンセプトの設定	17
第4章 必要諸室の検討	18
1 整備コンセプトを踏まえた施設整備方針	18
(1) 子どもの「学び」と「育ち」を培う	18
(2) G I G Aスクール構想の実現と図書館教育の充実	18
(3) ふるさとを愛し、大切に作る心を育む	18
(4) 小学生と中学生の発達段階に応じた教育環境	18
(5) 不登校傾向等の児童生徒への環境整備	18
(6) 小中学校の教職員が連携・交流	18
(7) 防災機能の維持	19
(8) 環境への配慮	19
2 既存施設の利活用	19
3 地域に開かれた学校	19
4 必要諸室	19
(1) 施設概要（想定）	19
(2) 諸室構成（想定）	20

第5章 計画地の検討	23
1 敷地選定について	23
2 敷地の概要	26
第6章 施設計画の検討	29
1 配置計画	29
(1) 計画における主な配慮事項	29
(2) 配置案	30
(3) 構造計画	31
(4) 設備計画	32
(5) 工事計画	33
第7章 概算事業費の検討	34
第8章 事業手法の検討	35
第9章 事業スケジュール	36

第1章 はじめに

小中一貫教育は、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有します。そして教科等の系統性、連続性をふまえて、9年間を通じた教育課程を編成し、一貫性のある教育を行うことです。小中一貫教育については、10数年以上にわたって学校現場で取り組まれ、成果が明らかになり、この教育の重要性も増してきました。このような状況の中、小学校と中学校との連携が強化されるとともに、系統性、連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が全国的に広がりを見せるようになりました。

兵庫県では、平成27～29年度まで文部科学省の「小中一貫教育推進事業」の委託を受け、姫路市・豊岡市・養父市の3市をモデル地域に指定し実践研究が進められました。そして、小中一貫教育の成果と課題や課題解消に向けた取組等がまとめられ、県内で小中一貫教育の推進が図られているところです。また、小学校に教科担任制を導入し、教科指導の専門性をもった教師によるきめ細かな指導を行い、小学校と中学校との系統的な指導の充実を図るなど、小中一貫教育を見据えた環境整備が整えられてきました。

たつの市では、これまで中学校区ごとに教職員が情報交換や交流を行うなどの小中連携教育や、たつの市幼児・小学校教育接続期カリキュラムの作成及び幼小接続研修の開催などの幼小接続を通じて、幼児教育から小学校教育、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす取組を行ってきました。これらのことをふまえ、教育の一層の充実を図るため、令和4年3月には、まちづくりの中期的かつ総合的な指針となる「第2次たつの市総合計画後期基本計画」をもとに「第3次たつの市教育振興基本計画」を策定しました。そして、計画目標の一つである「豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる」ために、たつの市小中一貫教育を推進することとしました。その推進の指針となる「たつの市小中一貫教育基本方針」を令和4年10月に策定し、基本理念『小中一貫で培う 子どもの「学び」と「育ち」』のもと、児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるように小中一貫教育の取組を進めていきます。

新宮地域では、市立の小・中学校として、西栗栖・東栗栖・香島・新宮・越部小学校と新宮中学校がありますが、少子化に伴い、「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、今後の学校の在り方の検討を行ってまいりました。その中で、児童数の減少により集団活動の制限や多様な意見に触れる機会が少なくなることに加え、学校施設の老朽化も進んでおり、小中一貫教育を推進するためにも、小中一貫校を建設する必要性が高まったものです。

そこで、たつの市新宮地域に小中一貫校を建設するに当たり、校舎等の課題、備えるべき機能及び既存施設の改修など、基本設計の前提となる基本的な考え方を整理した上で、事業全体の方針について調査・検討を行い、建設規模、概算事業費、建設スケジュールなどに関する方向性を示す「たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

第2章 既存各校の現状

1 既存各校の概要

たつの市では、現在、新宮地域の小学校5校と中学校1校(以下「既存各校」という。)を一体化した小中一貫校の設置を予定しています。既存各校は、いずれも竣工から約40年以上が経過しており、既存各校の概要と位置関係を以下に示します。

表 2.1 既存施設の概要

施設名	住所	竣工年度	敷地面積	延床面積
西栗栖小学校	たつの市新宮町鍛冶屋252番地	昭和58年度 (1983年度)	10,080㎡	2,582㎡
東栗栖小学校	たつの市新宮町能地284番地	昭和59年度 (1984年度)	11,082㎡	3,011㎡
香島小学校	たつの市新宮町香山1160番地	昭和57年度 (1982年度)	11,733㎡	4,002㎡
新宮小学校	たつの市新宮町新宮437番地	昭和49年度 (1974年度)	23,759㎡	6,771㎡
越部小学校	たつの市新宮町中野庄197番地	昭和40年度 (1965年度)	14,305㎡	4,020㎡
新宮中学校	たつの市新宮町宮内426番地	昭和38年度 (1963年度)	33,204㎡	9,557㎡

※敷地面積は施設台帳における建物敷地面積及び運動場面積の合計

※延床面積は施設台帳における棟別の保有面積及び保有控除面積の合計

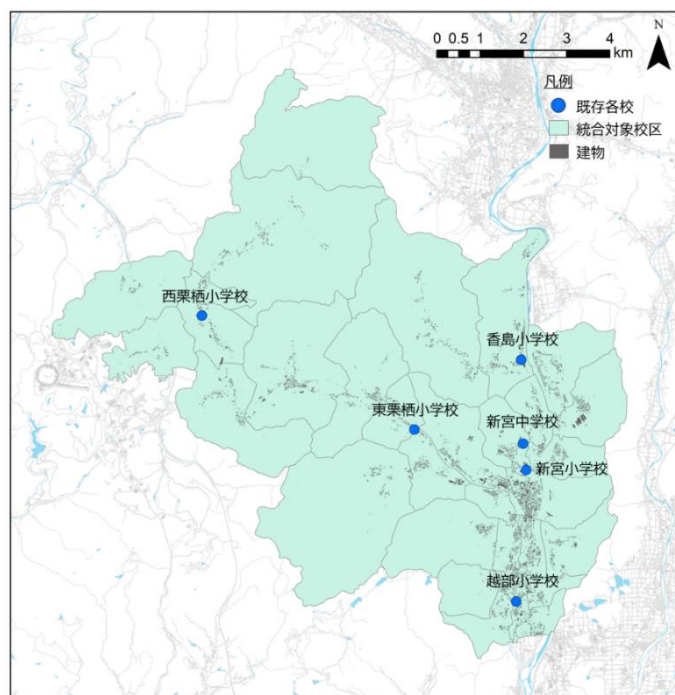


図 2.1 既存施設の位置図

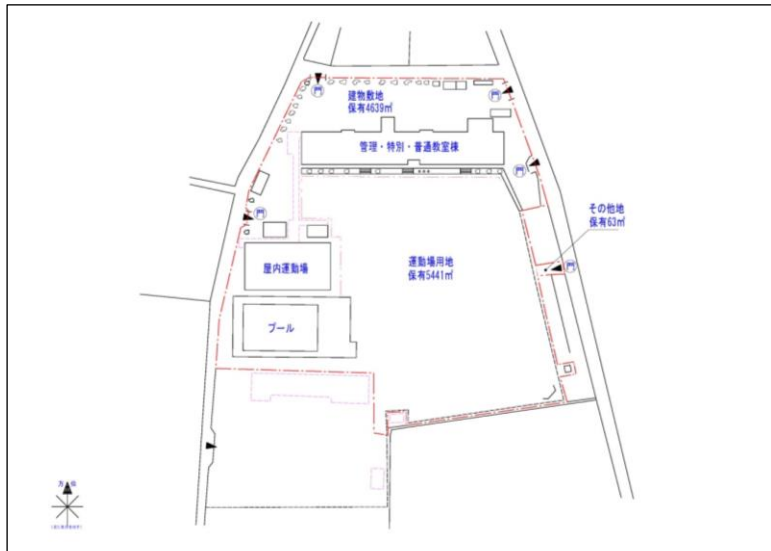


図 2.2 西栗栖小学校の現状敷地図

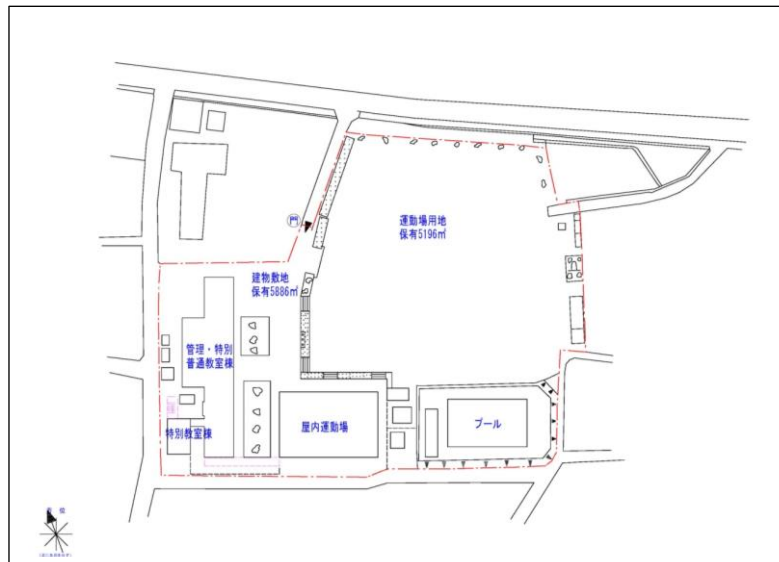


図 2.3 東栗栖小学校の現状敷地図

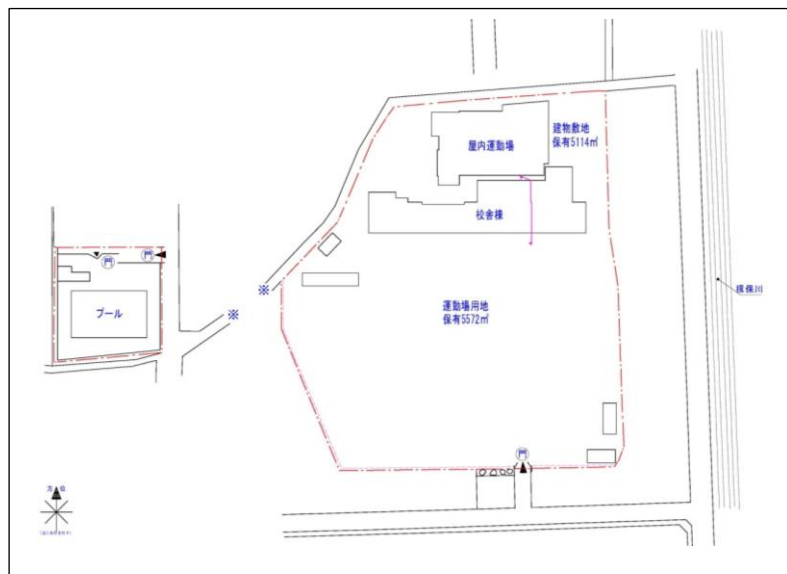


図 2.4 香島小学校の現状敷地図

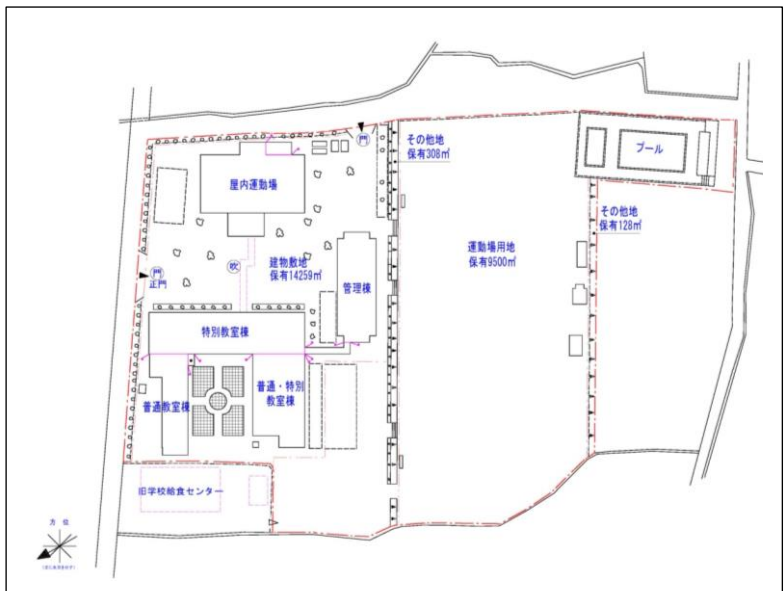


図 2.5 新宮小学校の現状配置図

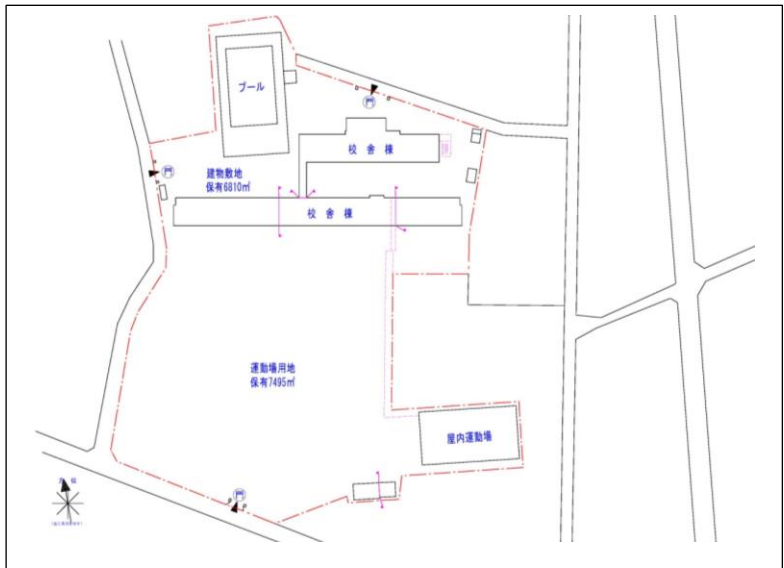


図 2.6 越部小学校の現状敷地図

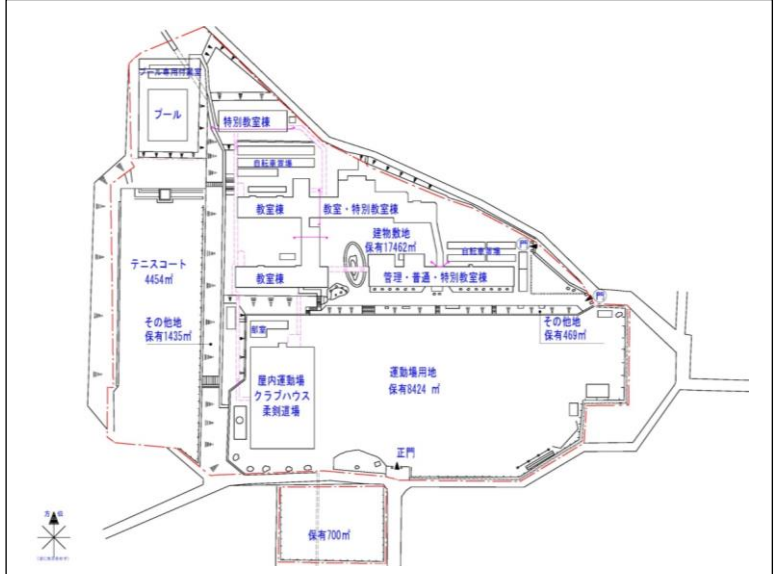


図 2.7 新宮中学校の現状敷地図

2 児童生徒数の推移

(1) 児童生徒数及び学級数の現況

令和5年5月時点の既存各校の児童生徒数及び学級数を以下に示します。既存小学校の通常学級数は1学年1学級、既存中学校は1学年3学級となっています。

表 2.2 既存各校の児童生徒数及び学級数の現況(令和5年5月1日現在)

	学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
児童 生徒数 (人)	西栗栖小学校	6(0)	0(0)	5(0)	5(0)	8(0)	8(0)	32(0)
	東栗栖小学校	3(0)	10(1)	15(1)	6(0)	16(1)	11(0)	61(3)
	香島小学校	10(0)	13(1)	14(0)	15(4)	11(1)	9(1)	72(7)
	新宮小学校	38(3)	24(2)	25(1)	30(1)	35(1)	35(0)	187(8)
	越部小学校	22(0)	23(1)	32(2)	15(0)	29(0)	24(4)	145(7)
	新宮中学校	97(2)	79(4)	101(3)				277(9)
学級数 (学級)	西栗栖小学校	1	0	1	1	1	1	5(0)
	東栗栖小学校	1	1	1	1	1	1	7(1)
	香島小学校	1	1	1	1	1	1	8(2)
	新宮小学校	1	1	1	1	1	1	8(2)
	越部小学校	1	1	1	1	1	1	9(3)
	新宮中学校	3	3	3				11(2)

※()内は特別支援学級の児童生徒数又は学級数を内数で示す。

(2) 児童生徒数及び学級数の将来推計

令和5年度の既存各校の児童生徒数を基に、以下の条件で児童生徒数の将来推計を行います。今後5年間の予測と令和12年度までの推計値を表 2.3 に示します。今後も児童生徒数は減少することが想定されます。

【推計条件】

●令和5年時点

・既存各校の「児童生徒数」の合算値により算定。

●令和6年～令和10年(今後5年間)

・令和5年時点を基に、1年毎にスライド。

・令和6年以降の小学1年生は、「たつの市の年齢別人口統計表」を用いて、小中一貫校の対象校区の年齢別人口を合算して算定し、1年毎にスライド。

・中学1年生は、前年の小学6年生の人数に対し、新宮地域の小学校から新宮中学校への進学実績(令和2～4年)の平均値0.957を乗じて1年毎にスライド。

●令和11年～令和12年

・令和10年以降も1年毎にスライドして推計。

・令和11年以降の小学1年生は、令和10年度の小学1年生の人数に、「たつの市将来推計人口(社人研)」の年少人口の年齢別(5～9歳)の令和10年に対する変化率を乗じて算定。

表 2.3 児童生徒数の推計

西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学1年生	79	81	58	55	58	54	52	51
小学2年生	70	79	81	58	55	58	54	52
小学3年生	91	70	79	81	58	55	58	54
小学4年生	71	91	70	79	81	58	55	58
小学5年生	99	71	91	70	79	81	58	55
小学6年生	87	99	71	91	70	79	81	58
小学生計	497	491	450	434	401	385	358	328
中学1年生	97	83	95	68	87	67	76	78
中学2年生	79	97	83	95	68	87	67	76
中学3年生	101	79	97	83	95	68	87	67
中学生計	277	259	275	246	250	222	230	221
合計	774	750	725	680	651	607	588	549

第3章 整備コンセプトの設定

1 上位・関連計画

本計画の策定に当たり、上位・関連計画を整理します。各上位・関連計画における本計画との関連内容・留意点等を以下に示します。

表 3.1 上位計画の整理

上位計画	本計画との関連内容・留意点等
第2次たつの市総合計画後期基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育、英語教育、キャリア教育など小学1年から中学3年までの学びや育ちの連続性を確保した、小中一貫教育の体制を整備し、中1ギャップの解消など小・中学校の円滑な接続を図ります。 ・中学校区単位で「めざす子ども像」を共有し、特色ある教育を推進します。 <p style="text-align: right;">第3章 p.119</p> <p>・すべての市民が快適を実感できるまちを目指す本市において、SDGsの理念「誰一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は、市政推進においても大変意義深いものであることから、17のゴールに照らして総合計画の各施策を推進することとします。</p> <p style="text-align: right;">総合計画の各施策とSDGsの関係 p.182</p>
新市建設計画 (平成31年3月変更版)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活体験、社会体験、自然体験など、幅広い子どもの体験活動が実現できるよう、学校・家庭・地域が連携し、教育環境を整えます。 ・幼稚園、小学校、中学校等において、老朽化の進む教育施設の改築を計画的に実施し、教育環境の充実を図ります。 <p style="text-align: right;">第4章 p.22</p> <p style="text-align: right;">第5章 p.34</p>
たつの市都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅しんぐう周辺の公共施設、小・中・高等学校、認定こども園等を公共地としつつ、統廃合を視野に入れた施設の適正化、施設機能の充実に努めます。 <p style="text-align: right;">第4章 p.96</p>

表 3.2 関連計画の整理(国)

関連計画	本計画との関連内容・留意点等
新しい時代の学びを実現する 学校施設の在り方について (最終報告)	<p><u>5つの姿の方向性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する ・新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する ・地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する ・子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する ・脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する
GIGAスクール構想の実現へ	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する ・これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

<p>エコスクール —環境を考慮 した学校施設の 整備推進—</p>	<p><u>施設面:やさしく造る</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習空間、生活空間として健康で快適である ・周辺環境と調和している ・環境への負荷を低減させる設計・建設とする <p><u>運営面:賢く・永く使う</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐久性やフレキシビリティに配慮する ・自然エネルギーを有効活用する ・無駄なく効率よく使う <p><u>教育面:学習に資する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育にも活用する
--	---

表 3.3 関連計画の整理(たつの市)

関連計画	本計画との関連内容・留意点等
<p>たつの市 人口ビジョン (令和3年度改訂 版)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中一貫教育の推進や地域との連携による学校支援体制の構築 第3章 p. 47
<p>第2期たつの市 まち未来創生戦略 (初版)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中一貫教育の推進や地域との連携による学校支援体制の構築、英語教育やICT教育等、グローバル化や社会の変化に対応できる人材の育成を行います。 基本目標3 p. 179
<p>たつの市 まち未来創生戦略 アクションプラン (令和5年度版)</p>	<p><u>ICT教育環境整備事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会に対応したICT教育の推進を図るため、小中学校における情報教育環境の整備を行う。 <p><u>GIGAスクール構想促進事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台のタブレット端末を活用したデジタルのドリル及び教科書を導入し、児童生徒の情報活用能力及び学力の向上を図る。 <p>施策10 p. 9</p>
<p>たつの市 公共施設等 総合管理計画 (改定版)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のあり方や必要性を検討し、機能的に重複した施設等の再編を行う。施設の統廃合、複合化、用途見直し、施設規模の縮小・減築(ダウンサイジング)等を行い、保有量を縮減する。 <p style="text-align: right;">4 p. 13</p>
<p>たつの市 公共建築物 再編実施計画 (改定版)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和12年度までの施設保有量(延床面積)の縮減目標を20%とし、施設のあり方や必要性を検討する。 <p style="text-align: right;">3 p. 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校:良好な教育環境を確保していくため、「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、保護者、地域住民及び教育委員会が十分な議論を重ね、今後の学校の在り方について検討を行う。 ・中学校:現状を維持して運営する。 ・建物を更新する際には、余裕教室等の状況を踏まえて、減築等により建物面積を縮減し、更新費用の抑制を図る。 <p style="text-align: right;">4 p. 8, 11</p>

<p>たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。 ・小学校:小規模校の良さを生かしつつ、今後の児童数の推移等を踏まえ、統合を視野に入れた学校規模の適正化を検討する。 ・中学校:当分の間、現状の校区を維持して運営する。 <p style="text-align: right;">4 p.11, 12</p>
<p>たつの市学校施設長寿命化計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の規模・配置計画等の方針 <p>【基本的な方向】 小中学校については、「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」のとおり)</p> <p style="text-align: right;">第3章 p.13</p> <p>【小・中学校施設整備指針改訂の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領への対応 ・ICTを活用できる施設整備 ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組 ・教職員の働く場としての機能向上 ・地域との連携・協働の促進 ・学校施設の機能向上 ・変化に対応できる施設整備 <p style="text-align: right;">第4章 p.15</p>
<p>たつの市強靱化計画</p>	<p>【公共施設、学校等の耐震化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所としても活用される学校施設等を適正に維持管理するとともに、防災機能強化や老朽化対策等を行い、児童生徒や教職員の安全が確保された学校施設等の整備を推進します。 <p style="text-align: right;">第5章 p.23</p>
<p>たつの市過疎地域持続的発展計画</p>	<p>【教育の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学1年から中学3年までの学びや育ちの連続性を確保した体制を整備し、小中学校の円滑な接続を図るため、小中一貫校を整備する。 ・遠距離通学となる児童生徒へ通学支援を行い、通学の負担及び保護者の経済的負担を軽減する。 ・児童生徒の内面理解に努め、児童生徒自ら課題解決に臨もうとする態度を培うための取組を推進する。 ・たつのGIGAスクール構想を推進するため、1人1台端末を活用して教科の学びを深める「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。 ・伝統文化や産業、行事、そしてそれらに携わる人々に触れる機会を充実させるとともに、ICT技術を活用した交流学習を推進する。 <p style="text-align: right;">9 p.37</p> <p>【再生可能エネルギーの利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者への啓発活動等を通じ、再生可能エネルギーについての意識の醸成を図る。 <p style="text-align: right;">12 p.42</p>

<p>第3次たつの市 教育振興基本計画</p>	<p>・義務教育においては、小中一貫教育の導入や確かな学力の確立に向けた基礎学力向上に取り組むほか、情報教育(ICT活用)の一層の推進を図ります。</p> <p>【基本目標 ひとつづくりへの挑戦】</p> <p>(1) 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる (2) 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる (3) 歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる (4) 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる</p> <p style="text-align: right;">第2編 p. 11, 12</p> <p>【義務教育の充実:施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たつの市小中一貫教育の推進 ・たつのGIGAスクール構想の推進 ・ふるさと教育・体験活動の推進 ・道徳教育の推進 ・人権教育の充実 ・学校施設整備の計画的な実施 ・学校の適正規模・適正配置の推進 <p style="text-align: right;">第3編 p. 19~21</p>
-----------------------------	---

2 各校の特徴の整理

(1) 経営方針

既存各校で、以下に示す学校教育目標を掲げ、地域との連携による教育活動や学校の地域開放等が行われています。たつの市新宮地域小中一貫校では、既存各校の特色や地域の学習・伝統を活かしながら一体化を図ります。

表 3.4 既存各校の学校教育目標(令和5年度)

学校名	学校教育目標
西栗栖小学校	ふるさと「くりす」を愛し、未来への道を切り拓く、こころ豊かな児童の育成
東栗栖小学校	ふるさとを愛し、未来への道を切り拓く こころ豊かな児童の育成 ～たのしい うれしい えがおいっぱい～
香島小学校	ともに学び、ともに歩める やさしい学校 ～「やる気 根気 元気」いっぱいの香島っ子～
新宮小学校	「自ら」学び、未来を切り拓く児童の育成 ～いのちを大切に、笑顔輝くみつわっ子～
越部小学校	夢や志を抱き、「自ら」学び、未来への道を切り拓く児童の育成 ～ふるさと「越部」から世界を見つめ、「越部っ子憲章」を基盤に据えた教育活動の充実～
新宮中学校	夢や志の実現に向けて ～ふるさとを愛し、夢に向かって努力を続ける生徒の育成～

表 3.5 既存各校の特色や良いところ、継承したいこと

学校名	内 容
西栗栖小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の題材を活かした環境体験 ・ 田植え・稲刈り・栗拾い体験 ・ 栗栖川、栗栖池の水質調査体験 ・ 地域の偉人に関する学習 ・ 地元農家の協力を得た学習
東栗栖小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアの協力体制による活動 ・ 田植え・稲刈り体験 ・ 毎週の本の読み聞かせ ・ 理科の観察に関する植物の世話や指導 ○小規模校を活かした活動等 ・ 縦割り活動、掃除、多くの目で子どもたちを見守る環境
香島小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の題材を活かした環境体験 ・ ささ営農(地元企業)と田植え・稲刈り体験 ・ PTA保体部と連携した交通安全教室 ・ 青少協主催のカヌー・カヤック体験教室 ・ 町探検(ささ営農バジル工場見学、喫茶よしま、上笹会館、郵便局、コミセン等訪問) ・ 下笹自治会と水生生物に関する体験学習(下笹の親水公園でメダカの放流・救出) ・ 篠首自治会と大上宇市さん(新宮の植物学者)の学習(篠首フィールドワーク) ・ 上笹フィールドワーク(集団移転の学習) ・ 吉島古墳、香山城址、上笹古墳、まほろばの森などを活用した郷土学習
新宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと意識の向上のための地域資源を生かす活動 ・ 新宮宮内遺跡や栗栖川、新田山を学習材とした活動、福祉体験など地域との連携 ○地域を核にした環境教育や生活・総合的な学習の時間の推進 ・ 新宮宮内遺跡での古代米(赤米)栽培や土器づくりと窯焼き体験 ・ 新宮八幡神社の天然記念物ムクノキとケヤキ、アオバズクの学習 ○校内の自然環境を活かした環境学習 ・ みつわの杜、ビオトープを活用した希少生物・植物の観察、栽培
越部小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○「越部っ子憲章」 ・ 児童を育む学校・家庭・地域共通の指針、朝の暗唱、体づくり運動 ○学習活動・学校行事町・校区探検(ホテルの里 越部等) ・ 栗栖川水生生物調査、地域の歴史学習、食肉産業(人権学習)、越部米づくり ・ 地域の運動会(PTA、連合自治会、老人クラブ、スポーツクラブ21等が連携) ○社会教育と連携した活動・行事 ・ 人権教育交流事業「なかよし学級」(人権教育推進課)年間14回実施 ・ 百人一首教室、越部百人一首の里かるた大会(越部校区青少協) ・ 城山城登山(越部校区青少協) ○地域・家庭・学校の連携の深さ ・ 地域の方をゲストティーチャーとした地域学習、越部っ子見守り隊

<p>新宮中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつができる学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路での地域の方に対する元気なあいさつ ・ 校内どこにいても来校者に対する笑顔のあいさつ ○充実した生徒会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5つの郷(小学校)から集まった一人一人の個性を大切にする校風が育んだ生徒会 ○地域で育てていただいたことへの感謝の気持ちに溢れる様々な体験学習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の協力によって行われるトライやるウィーク ・ 地域の方に作成いただいたマップによるウォークラリー ・ 平和学習を結実させた沖縄への修学旅行 ・ 福祉体験や生活に密着した人権学習 ○めざす学校への道筋 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫校への統合に向けた小中交流及び高等学校等との交流 ・ 安全な自転車通学 ・ 姫新線で通学する西栗栖地区の生徒への配慮、運転見合わせの際の混乱回避
--------------	---

表 3.6 既存各校における地域開放や地域活動での利用状況

学校	内 容
西栗栖小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・ バレーボール、バドミントン等の団体が適宜使用 ○運動場 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい夏祭り、地区運動会
東栗栖小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ少年団やスポーツクラブ21が週5日程度使用 ○運動場 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ少年団が月1回程度使用 放課後は児童クラブや子ども達が遊んでいる ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ PTA委員会等で年に数回使用
香島小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 香島地区スポーツクラブ21が週2回程度夜間に使用 ・ 年に1回(運動会)香島保育園が使用 ・ 年に数回 民推協・青少協・香島小学校区連合大運動会実行委員会などで使用(コロナ以前は会議室(和室)) ○運動場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年に数回新宮地区の少年野球クラブが使用
新宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・ インディアカ、バレーボールほか(月水木土日の放課後・夜、祝日は終日) ○運動場 <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトボール、軟式野球(月以外の放課後・夜)
越部小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 剣道、バレー、バドミントンほか(毎日、夕方から使用) ・ なかよし学級の開講式・閉講式、越部っ子太鼓 ○運動場 <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトボール、スポーツクラブ21が使用 ・ なかよし学級がドッジビーやパタンク、昔遊び等で使用 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室(和室)で百人一首教室として使用
新宮中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育団体に貸出(バスケットボール)

3 小中一貫教育に関する基本方針

本市では、「たつの市小中一貫教育基本方針」を令和4年10月に策定し、児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるように小中一貫教育の取組を進めていくことを示しています。

「3 基本理念」では、以下のように示しています。

基本理念：『小中一貫で培う 子どもの「学び」と「育ち」』

たつの子どもが、幅広い知識と柔軟な思考に基づき、創造力を培うとともに、確かな学力を向上させ、豊かな心や健やかな体を育むことができるよう、小中一貫教育を推進していきます。また、幼児期からの「学び」と「育ち」を『小中一貫』へと円滑につなぐことで、こども園・保育所、小学校、中学校とが同じ目標に向かって、子どもによりそいながら取組を進めていきます。

● 培う心や態度

ふるさとたつのに誇りをもち、将来の予測が困難な時代であっても様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく心や態度を培います。

- ・ 失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かうための自尊感情や自己有用感
- ・ ふるさとたつのを愛し、大切に作る心
- ・ 思いやりや寛容の心を持ち、自他の人権を尊重しようとする態度
- ・ 責任をもって自分の役割を果たしながら自立をめざし、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する態度

● 育む力

知的好奇心を喚起し、様々な情報を収集して得た知識を関連付けて理解したり、情報を整理・分析したりするなどして新たな価値につなげていく力や状況の変化に対応して目的を再設定できる力を育みます。

- ・ ことばの力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力
- ・ 思考力、判断力、表現力を生活の中で生かす自己管理能力
- ・ SDGs等、現代的な諸課題に対応できる資質・能力

「4 取組方針」では、以下の6つの方針を示しています。

- ・ 取組方針1 「めざす子ども像」の共有
- ・ 取組方針2 義務教育9年間の「学び」と「育ち」の充実
- ・ 取組方針3 指導・支援の継続
- ・ 取組方針4 教職員間の連携・協働
- ・ 取組方針5 取組成果の共有
- ・ 取組方針6 幼児教育と連携した小中一貫教育の推進

たつの市小中一貫教育

小中一貫で培う 子どもの「学び」と「育ち」

「めざす子ども像」

培う心や態度

- ☆失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かうための自尊感情や自己有用感
- ☆ふるさとたつのを愛し、大切にすること
- ☆思いやりや寛容の心を持ち、自他の人権を尊重しようとする態度
- ☆責任をもって自分の役割を果たしながら自立をめざし、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する態度

育む力

- ☆ことばの力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力
- ☆思考力、判断力、表現力を生活の中で生かす自己管理能力
- ☆SDGs等、現代的な諸課題に対応できる資質・能力

【「めざす子ども像」の共有】

- 中学校区の特徴を生かした教育の推進

【義務教育9年間の「学び」と「育ち」の充実】

- 9年間を見通した教育課程の編成
- 体験活動の充実
- ふるさと学習の推進
- ことばの力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成
- 思考力、判断力、表現力の育成
- 現代的な諸課題に対応できる資質・能力の育成

【指導・支援の継続】

- 生活指導の充実
- 特別支援教育の充実

【教職員間の連携・協働】

- めざす子ども像を意識した学習指導や生活指導
- 指導力の向上

【取組成果の共有】

- 整理・分析・見直し
- 成果検証の共有

【幼児教育と連携した小中一貫教育の推進】

- 「めざす子ども像」をふまえた教育・保育の工夫

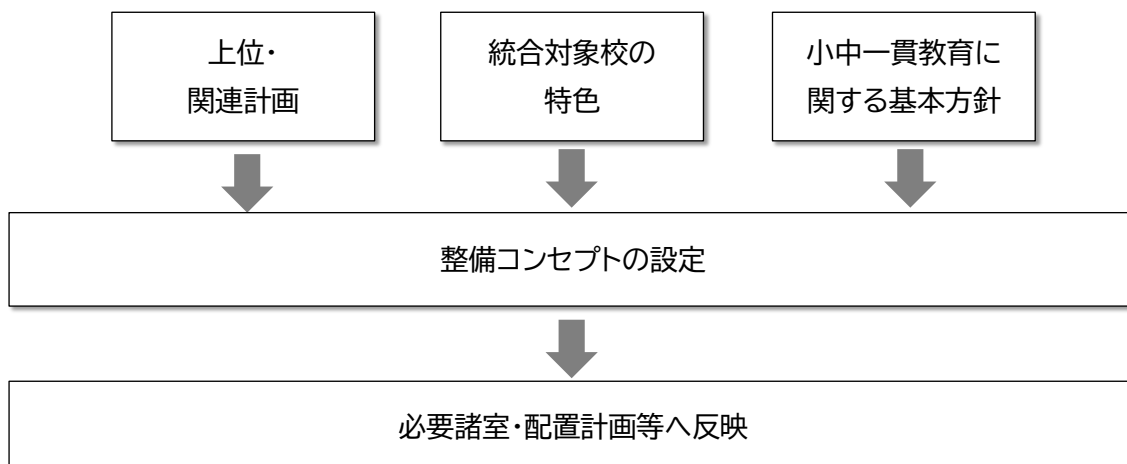
9年間を見通した系統性・連続性のある指導

保護者・地域との協働

4 整備コンセプト

(1) 整備コンセプトの検討

整備コンセプトを以下の考え方に基づいて設定します。国及び本市の上位・関連計画、本市の小中一貫に関する基本方針、各校の特色等を踏まえ、教育の高機能化、生活環境の向上、地域に開かれた学校等の観点から、整備コンセプトを設定します。



(2) 整備コンセプトの設定

整備コンセプトを以下に示します。

整備コンセプト

小・中学校が一貫し、地域との連携・交流により、子どもの「学び」と「育ち」を培う学校

① 新しい時代の学びに対応する、高機能化した学校づくり



- ・小中一貫校として、幅広い学齢の児童・生徒が日常的に異学年との交流を図ることができるとともに、小中学校の教職員が一貫した教育を行うための施設
- ・一定規模の児童生徒の集団生活の中で、コミュニケーション能力、自尊感情や自己有用感を育み、協働的な学びを実現する学校
- ・情報・英語・キャリア教育など小中一貫教育の充実や学び・育ちの連続性を確保できる学校
- ・新学習指導要領への対応やICTの活用により、子どもの情報活用能力の向上と将来にわたる変化に対応できる学校
- ・読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備

② 安心して過ごせる生活環境、災害時にも安全な防災拠点の確保



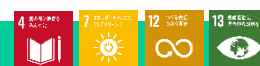
- ・ユニバーサルデザインの導入やインクルーシブ教育の推進により、誰もが過ごしやすい学校
- ・教職員、保護者、地域との協働により、多くの大人たちの目が行き届き、児童生徒が安心して過ごせる環境
- ・たつの市、新宮町の豊かな自然環境を活かした生活・学習環境
- ・教職員の働く場としての機能向上により、児童生徒への教育・指導に集中できる職務空間
- ・耐震性の確保、浸水時にも安全な避難所など、防災機能の強化により、児童生徒や教職員、地域住民の安全が確保された学校

③ 地域に開かれた、新宮地域の核となる学校づくり



- ・新宮スポーツセンター、新宮図書館や埋蔵文化財センターなど周辺施設との連携や利活用による積極的な地域開放、文教ゾーンの形成
- ・既存各校の教育活動の特色や地域の伝統等を継承し、自分たちのふるさとを大切に、新しい学校を自分たちで作り上げていこうとする気持ちを醸成することができる学校
- ・セキュリティに配慮しながらも開放的な、地域住民に親しまれる学校
- ・新宮こども園との幼小中連携や児童生徒や教職員、地域住民など、多世代・多様な交流を生み出す環境
- ・伝統文化や産業、自然等のふるさとと触れる機会を充実させるとともに、ICT技術を活用した交流学習を推進

④ 環境に配慮した学校づくり



- ・脱炭素化の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現できる学校
- ・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を積極的に行う学校
- ・児童生徒が環境教育を通して、環境保全への意識を醸成することができる学校
- ・地域題材を活かした環境体験など、環境教育を通して地域やふるさとを愛する心を育む学校

第4章 必要諸室の検討

1 整備コンセプトを踏まえた施設整備方針

(1) 子どもの「学び」と「育ち」を培う

各学年に応じたきめ細かな指導を行うための**少人数教室**や、学習指導要領で求められている多様な学習活動に対応するための**多目的室**や**小中交流スペース**の設置を検討します。小中9年間を通して一貫した教育を行い、教科等で身に付ける力はもちろんのこと、これからの時代を切り拓くために必要な資質能力の育成を図っていきます。また、小中交流スペースでは、日常的な異学年との交流、縦割り活動、学年行事、体験活動、児童生徒会活動を行い、協働的な学びを実現するとともに、人とかかわる力や人を大切にすることを育んでいきます。

(2) GIGAスクール構想の実現と図書館教育の充実

普通教室等は、ICTを活用した授業を想定した規模とします。また、小学生と中学生が共に活用できる蔵書を用意し、調べ学習や探究学習のためのインターネット環境、読書指導や図書館教育ができる大きなスペースを確保し**メディアセンター機能を有する図書室**を設置することで、学習指導要領で求められている学習の基盤となる言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力等を小中一貫して育成を図っていきます。

(3) ふるさとを愛し、大切にすることを育む

ふるさと教育に関する資料や統合する前の各小中学校の資料を取りそろえた**ふるさと学習室(メモリアルルーム)**の設置を検討し、地域や統合する前の各小中学校の歴史や伝統・文化に触れるふるさと教育を行い、ふるさとたつのを愛し、大切にすることを育んでいきます。また、ふるさと学習室等を活用して、従来からの地域とのつながりを継承し、地域からも愛される学校にしていきます。

(4) 小学生と中学生の発達段階に応じた教育環境

小学校棟と中学校棟を東西に分け、中央に管理棟・交流スペースを設けて**ゾーン分けを工夫することで**、効果的に小中一貫した教育を行い、小中別々のチャイム運用などにより、それぞれの教育カリキュラムが円滑に行える環境を確保します。また、児童生徒の発達段階に合わせた教育環境整備が必要な機能(特別教室や体育館など)については、小中別々に諸室を設け、豊かな教育環境を確保するとともに、バリアフリーにも配慮しエレベーターを設置します。

(5) 不登校傾向等の児童生徒への環境整備

適応指導教室や相談室等を設置することで、不登校傾向等の児童生徒の居場所づくりに努めます。また、気持ちの落ち着かない児童生徒の実態に応じた部屋を各階に設け、対象児童生徒が落ち着きを取り戻して教室へ戻れるように工夫します。

(6) 小中学校の教職員が連携・交流

小中学校の職員室等の管理諸室は共用を基本とします。小中一貫教育を円滑に推進するために、職員室は**小学校と中学校それぞれの会議と合同の会議**ができ、**打合せスペース**も確保できるよう検

討します。小中学校の教職員と一緒に研修やセミナー等を行える研修室・会議室を設けることで、教職員同士の連携・交流の促進を図ります。

(7) 防災機能の維持

避難所として利用が想定される**体育館、防災備蓄倉庫、主要設備機器類等**は、洪水時に浸水しない**高さ**に配置し、防災機能を維持できるように検討します。

(8) 環境への配慮

省エネルギー化や再生可能エネルギーを積極的に導入できる計画とし、校舎屋上には**太陽光発電**の設置を検討します。

2 既存施設の利活用

小中一貫校に必要な施設に関して、既存施設の利活用の可能性の整理を行います。既存施設の老朽化や施設までの移動等の課題については、検討が必要です。

表 4.1 既存施設の利活用に係る対象施設と検討課題等

既存施設(現状)	想定される利活用用途	検討課題等
新宮スポーツセンター	小中一貫校の体育館・柔道場 放課後児童クラブ	・ステージの整備 ・老朽化への対応 ・転用諸室の検討
新宮中学校	社会体育 部活動(テニス・野球等)	・新校から中学校跡地までの移動 ・中学校跡地のグラウンド等の整備方法の整理

3 地域に開かれた学校

既存各校の地域開放の特色やカリキュラム等を踏まえて、ふるさと学習室を活用して、従来からの地域とのつながりを継承した活動を行うなど、地域からも愛される学校にしていきます。また、グラウンドや体育館についても、地域開放を進めます。

4 必要諸室

上記のコンセプト、検討内容を踏まえ、整備対象となる施設概要(想定)を以下に示します。

(1) 施設概要(想定)

- ・建築予定延床面積:約12,700㎡(鉄筋コンクリート造 4階建て)
- ・改修予定延床面積:約3,650㎡(新宮スポーツセンター)

(2) 諸室構成(想定)

小中一貫校の諸室は以下を想定します。

表 4.2 対象諸室の諸室構成(想定)

エリア	室名	小中	室数	面積	合計面積	備考
普通教室	普通教室	小学校	14	72㎡	1,008㎡	GIGAスクール対応: 9m×8m
		中学校	9	72㎡	648㎡	同上
	特別支援教室	小学校	3	72㎡	216㎡	R5時点:東栗栖1、香島2、 新宮2、越部3
		中学校	3	72㎡	216㎡	R5時点:新宮中2
	小計		29		2,088㎡	
多目的	小中交流スペース	共用	1	288㎡	288㎡	
	ふるさと学習室 (メモリアル)	共用	1	288㎡	288㎡	
	多目的室	小学校	1	144㎡	144㎡	学年集会
		中学校	1	144㎡	144㎡	学年集会
小計		4		864㎡		
特別教室	英語室	小学校	1	72㎡	72㎡	
		中学校	1	72㎡	72㎡	
	理科室	小学校	1	108㎡	108㎡	
		中学校	2	108㎡	216㎡	
	理科準備室	小学校	1	36㎡	36㎡	
		中学校	2	36㎡	72㎡	
	図工室	小学校	1	108㎡	108㎡	
	図工準備室	小学校	1	36㎡	36㎡	
	美術室	中学校	1	108㎡	108㎡	
	美術準備室	中学校	1	36㎡	36㎡	
	技術室	中学校	1	144㎡	144㎡	木工・金工兼用
	技術準備室	中学校	1	36㎡	36㎡	
	家庭科室	小学校	1	144㎡	144㎡	調理・被服兼用
	家庭科準備室	小学校	1	36㎡	36㎡	調理・被服兼用
	家庭科室(調理)	中学校	1	108㎡	108㎡	
	家庭科室(被服)	中学校	1	108㎡	108㎡	
	家庭科準備室	中学校	1	36㎡	36㎡	調理・被服兼用
	生活科室	小学校	1	72㎡	72㎡	
音楽室	小学校	1	108㎡	108㎡		
	中学校	1	108㎡	108㎡		

エリア	室名	小中	室数	面積	合計面積	備考
特別教室	音楽準備室・楽器庫	小学校	1	36㎡	36㎡	
		中学校	1	72㎡	72㎡	吹奏楽部兼用
	図書室	共用	1	288㎡	288㎡	
	少人数教室	小学校	6	36㎡	216㎡	各学年普通教室まわり
		中学校	3	36㎡	108㎡	各学年普通教室まわり
	児童会室	小学校	1	36㎡	36㎡	
	生徒会室	中学校	1	36㎡	36㎡	
	教育相談室	小学校	2	18㎡	36㎡	
		中学校	2	18㎡	36㎡	
		共用	2	18㎡	36㎡	
	通級指導教室	小学校	1	36㎡	36㎡	
		中学校	1	36㎡	36㎡	
適応指導教室	共用	1	72㎡	72㎡		
小計			45		2,808㎡	
管理諸室	職員室		1	264㎡	264㎡	小中共用 印刷・給湯室含む
	校長室		1	72㎡	72㎡	小中共用
	事務室		1	72㎡	72㎡	小中共用
	用務員室		1	36㎡	36㎡	
	会議室		1	36㎡	36㎡	
	研修室		1	72㎡	72㎡	小中共用
	放送室		2	36㎡	72㎡	小1、中1
	スタジオ		1	36㎡	36㎡	小中共用、オンライン授業対応
	保健室		2	72㎡	144㎡	小1、中1
	教材室		4	36㎡	144㎡	
	職員更衣室		2	36㎡	72㎡	小中共用
	小計			17		1,020㎡
その他	昇降口		1	216㎡	216㎡	
	給食配膳室		1	72㎡	72㎡	1F
			3	18㎡	54㎡	2～4F
	備蓄防災倉庫		1	8㎡	8㎡	資材用5㎡、食料用3㎡
	便所		8	72㎡	576㎡	
	職員用便所		1	54㎡	54㎡	
	廊下等共用部				3,600㎡	
小計			15		4,580㎡	

エリア	室名	小中	室数	面積	合計面積	備考
体育施設	第1体育館★	中学校	1		1,525㎡	バスケ2面、剣道場兼用
	更衣室★		1	81㎡	81㎡	既存と同じ
	WC★		1	58㎡	58㎡	既存と同じ
	倉庫★		1		144㎡	既存と同じ
	第2体育館	小学校	1		822㎡	ミニバス2面、ステージ
	更衣室		1	36㎡	36㎡	
	WC		1	32㎡	32㎡	既存と同じ
	倉庫		1	64㎡	64㎡	既存と同じ
	柔道場★	中学校	1		200㎡	
	プール付属室		1	200㎡	200㎡	付属室
	共用部等★				1,182㎡	
	小計		10		4,344㎡	
施設外	放課後児童クラブ★		1	360㎡	360㎡	
	大会議室★		1	100㎡	100㎡	PTA室等
	体育倉庫		1	50㎡	50㎡	
	部室		1	90㎡	90㎡	9室
	屋外WC		1	50㎡	50㎡	
	駐車場				83台	職員用72台、来客用11台
	駐輪場				250台	
小計		5		650㎡		
合計	①新校舎新築 ※②の室数・面積を除く		118		12,704㎡	※面積は今後の計画により変動
	②既存スポーツセンター改修 ※★の室数・面積の合計		7		3,650㎡	※同上

その他	プール面積			約 1,200 ㎡	※プール付属室含む
	グラウンド面積			約 15,000 ㎡	
	敷地面積			約 38,000 ㎡	

第5章 計画地の検討

1 敷地選定について

想定される敷地について、現在の新宮小学校敷地を中心に3敷地を選定し、用途地域、立地・周辺状況、事業期間などの観点から、比較検討を行いました。各候補地の位置は図5.1に示します。

各敷地の概要は、以下のとおりです。

- ①案：新宮小学校敷地に加えて、隣接する新宮スポーツセンター、新宮スポーツセンター南側農地及び新宮こども園の敷地を、小中一貫校の敷地として拡張
(新宮スポーツセンターは学校施設として活用、新宮スポーツセンター南側農地を用地取得・造成、新宮こども園は新宮小学校敷地東側の農地に移転)
- ②案：龍野北高等学校南側の農地を、小中一貫校の敷地として用地取得・造成
(想定敷地内の水路の付け替えが必要)
- ③案：新宮総合支所西側の農地を、小中一貫校の敷地として用地取得・造成
(想定敷地内の市道の付け替えが必要)

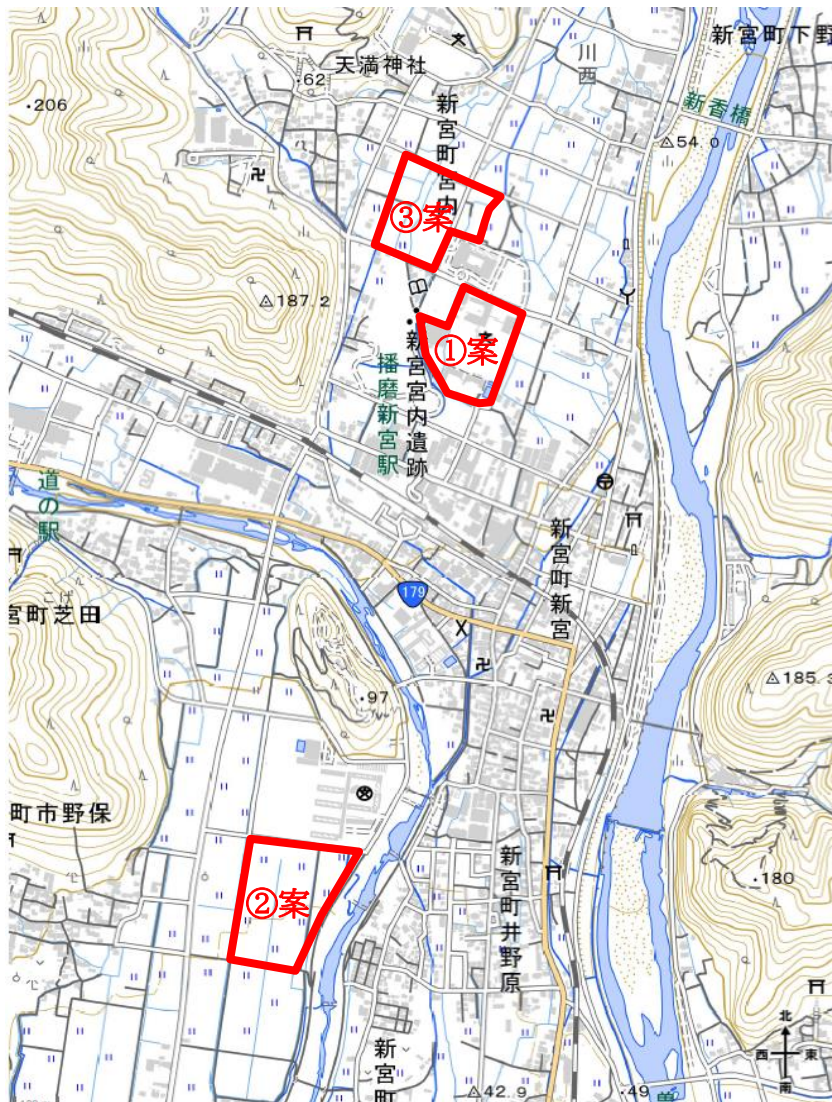
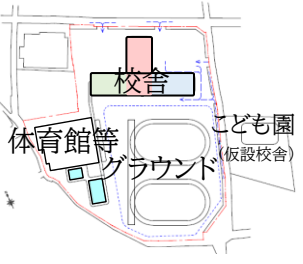
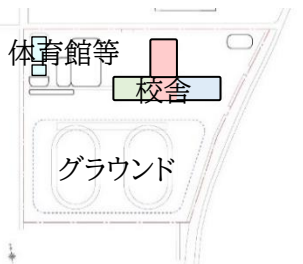
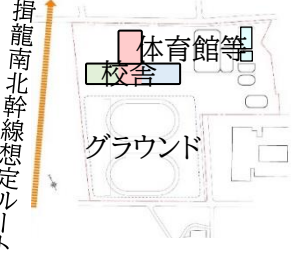


図 5.1 候補地位置図(出所:国土地理院地図)

周辺施設の活用や幼小教育連携、都市計画上の区域区分、事業期間等の観点から、新宮小学校敷地を拡張して建設する①案を小中一貫校の敷地として選定します。

表 5.1 計画候補地の比較

	①案:新宮小学校敷地を拡張して建設	②案:龍野北高等学校南側に建設	③案:新宮総合支所西側に建設	
①配置案				
②区域区分	○ 市街化区域(第一種中高層住居専用地域)であり、学校施設の建設が可能	△ 市街化調整区域のため、計画で位置付けを行い、県に申請する必要がある	△ 市街化調整区域のため、計画で位置付けを行い、県に申請する必要がある	
③接道状況	前面道路幅員 (出典:道路台帳)	北側:6.5~10.0m 東側:5.4~9.3m	北側:4.0m 東側:4.0~4.3m 南側:4.3m	北側:5.0~5.1m 東側:4.9~7.1m 南側:6.7~7.9m
	国道・県道までの距離 (スクールバス、工事車両等)	○ 約300m ※揖龍南北幹線道路開通前	○ 約100m	○ 約500m ※揖龍南北幹線道路開通前
④防災性	防災拠点との近接性	○ 新宮総合支所(新宮地域防災拠点)、たつの消防署新宮分署等の防災拠点に近い	△ 他の防災拠点は栗栖川を挟んで立地	○ 新宮総合支所(新宮地域防災拠点)、たつの消防署新宮分署等の防災拠点に近い
	水害 (洪水想定) 高潮 津波	○ 3~5m ※栗栖川河川改修及び雨水幹線整備により浸水被害の軽減が見込める	○ 0.5~3m	△ 3~5m
		—	—	—
		—	—	—
地震 山崎断層地震 南海トラフ巨大地震	震度6弱	震度6弱	震度6弱	
	震度5強	震度5強	震度5強	
⑤用地適性	○ 新宮総合支所、新宮図書館、たつの市北学校給食センター等の公共施設が集積しており、文教ゾーンの形成が期待できる	△ 周辺にまちづくりの拠点施設が少なく、ほ場整備地であることから、既存の計画とは整合していない	△ ほ場整備地ではないが、農振農用地であるため、既存の計画とは整合していない	
⑥教育活動における周辺施設の活用	○ 隣接地にたつの市北学校給食センターがあるため、施設見学が容易であり、温かい給食がすぐに提供できる 新宮スポーツセンター・中学校跡地の活用が可能、新宮こども園・新宮図書館との連携が期待できる(文教ゾーンの形成)	△ 周囲に公共施設がないため、連携は限定的となることに加え、中学校の跡地活用も課題となる	○ 隣接地にたつの市北学校給食センターがあるため、施設見学が容易であり、温かい給食がすぐに提供できる 中学校跡地の活用が可能、新宮スポーツセンター・新宮図書館の連携が期待できる(文教ゾーンの形成)	

⑦教育連携	○	幼小中の連携が可能 (新宮こども園との連携)	○	小中高の連携が可能 (龍野北高等学校との連携)	△	新宮こども園は、敷地から少し離れた位置にあり、幼小中の連携は①案より限定的	
⑧事業期間	用地取得期間	○	一部私有地があるが、地権者が少ないため、②案及び③案と比べて時間はかからない	△	私有地のため用地取得に時間を要する、又は取得できない可能性がある	△	私有地のため用地取得に時間を要する、又は取得できない可能性がある
	許可手続き	○	学校敷地であるため、特別な許可申請は不要	△	市街化調整区域における開発許可、農振除外、農地転用許可等の手続きに2年以上の期間が必要である	△	市街化調整区域における開発許可、農振除外、農地転用許可等の手続きに2年以上の期間が必要である
⑨概算事業費(税込)	○	総額約98億円(こども園移転整備費約7億円を含む)	△	総額約110億円(現状は私有農地であり、用地取得・造成費の約13.3億円を含む、水路の付け替え費用は除く)	△	総額約109億円(現状は私有農地であり、用地取得・造成費の約12.7億円を含む、市道の付け替え費用は除く)	
⑩工事による児童生徒への影響	△	騒音・振動等による生徒への影響が発生 仮設校舎を敷地外に建てることにより、騒音を軽減させる	○	工事による児童生徒への影響はない	○	工事による児童生徒への影響は少ない	
⑪供用開始(令和10年4月)	○	令和10年4月に校舎の供用開始 令和12年4月に新宮こども園の供用開始 令和12年度中にグラウンドを拡張	×	施設が全て完成後に開校となるが、許可手続き及び土地取得に要する期間が不明であり、供用開始時期の見通しが立たない	×	施設が全て完成後に開校となるが、許可手続き及び土地取得に要する期間が不明であり、供用開始時期の見通しが立たない 文化財包蔵地のため、工事中断となる可能性がある	
選定	○						

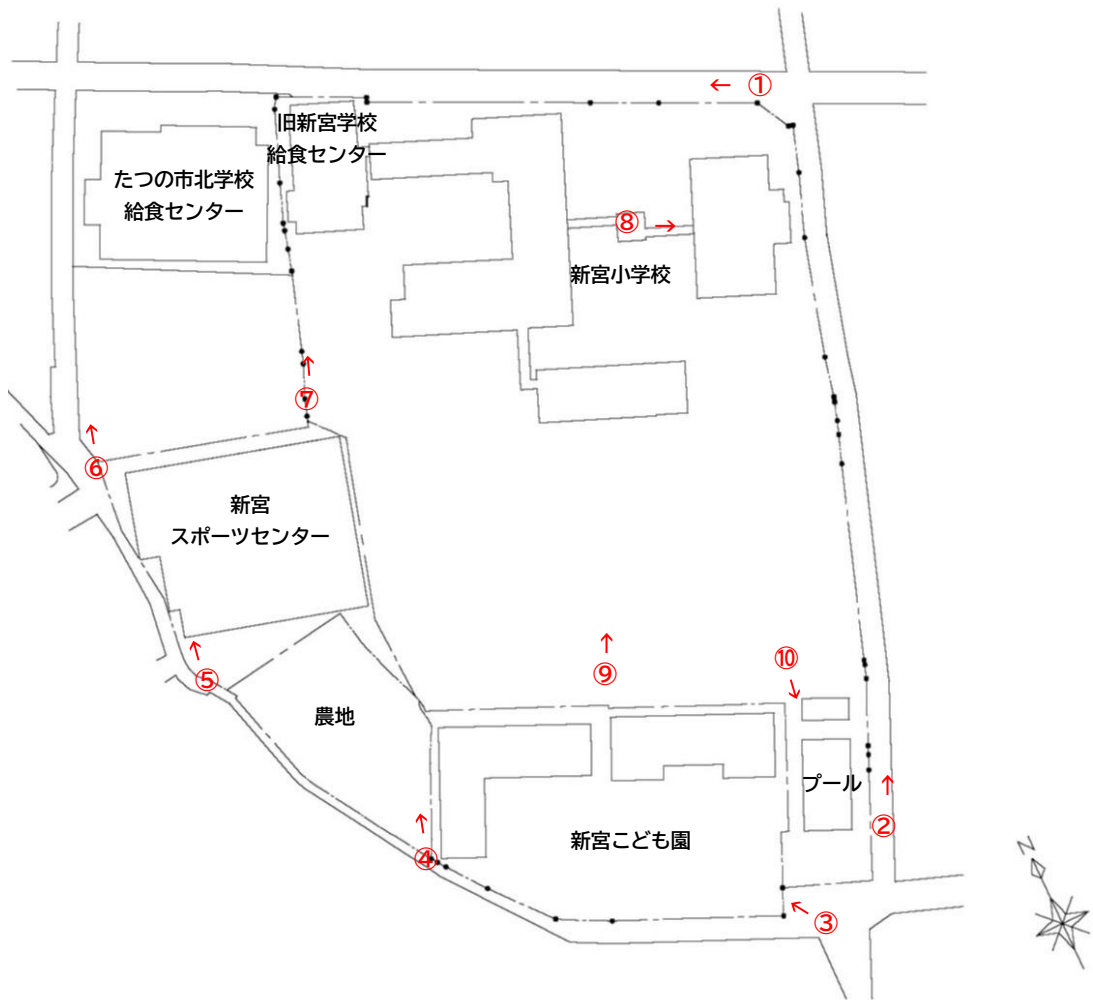
○:適している △:やや劣る ×:適していない

2 敷地の概要

小中一貫校は、現在の新宮小学校、新宮スポーツセンター等の拡張した敷地に建設することとし、主な敷地特性を以下に示します。

表 5.2 敷地特性

所在地	たつの市新宮町新宮437番地 等
敷地面積	約38,000㎡ ※新宮スポーツセンター、新宮スポーツセンター南側農地及び既存新宮こども園の敷地面積を含む ※敷地測量が一部未済のため、変更になる可能性あり
既存施設延床面積	新宮小学校:5,795㎡、屋内運動場:976㎡ ※施設台帳より 新宮スポーツセンター:3,650㎡ 新宮こども園:1,240㎡
都市計画区域	市街化区域 ※新宮スポーツセンター及び買収予定の農地は市街化調整区域であるが、市街化区域に編入予定
用途地域	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
特別用途地域	—
地区計画	—
立地適正化計画の区域	居住誘導区域、都市機能誘導区域
道路斜線	適用距離20m、勾配1.25
隣地斜線	適用距離20m、勾配1.25
日影規制	敷地境界から5mを超え10m以内:4時間以内 敷地境界から10mを超える範囲:2.5時間以内 測定面(平均地盤面からの高さ):4m
接道	北側:新宮小学校線20108(最小幅員6.5m/最大幅員10.0m) 東側:新宮3号線21198(最小幅員5.4m/最大幅員9.3m) 南側~東側:新宮宮内線21196(最小幅員2.2m/最大幅員9.2m)



※表5.3に写真を示す

図 5.2 現状敷地図

表 5.3 現状敷地の様子

	
<p>①敷地北側道路</p>	<p>②敷地東側道路</p>
	
<p>③敷地南側道路・こども園</p>	<p>④敷地南東側道路・農地</p>
	
<p>⑤敷地西側道路・新宮スポーツセンター</p>	<p>⑥敷地西側道路</p>
	
<p>⑦隣地境界(遺跡北公園)</p>	<p>⑧体育館</p>
	
<p>⑨グラウンド</p>	<p>⑩プール</p>

第6章 施設計画の検討

1 配置計画

(1) 計画における主な配慮事項

①配置計画

- ・小学校、中学校のゾーン分けに配慮した配置計画を行いながら、効率的な小中連携を図ります。
- ・グラウンドは可能な限り整形で広く、日当たりの良い環境を確保します。
- ・既存施設(新宮スポーツセンター)は学校施設の一部として有効活用し、新校舎とは渡り廊下で接続し、児童生徒が移動しやすい校舎配置及び動線計画を検討します。
- ・敷地への通学動線(歩行者、自転車、スクールバス)にかかるアプローチに配慮した計画とします。特に、現在、学校敷地の東側道路に歩行空間がないため、歩道の整備等により安全性を確保します。
- ・スクールバスの運用を想定し、敷地内に停車スペースを確保した計画とします。

②諸室計画

- ・普通教室は、採光に配慮し、南側配置を基本とします。
- ・セキュリティや安全面に配慮し、職員室などの管理諸室から、各施設を視認しやすい配置計画とします。
- ・洪水等の被災時に学校施設を避難所として利用できるよう、浸水しない高さに第2体育館を配置し、避難所機能を維持できる計画とします。

※図6.1にて配置イメージ図を記載

(2) 配置案

4階建て校舎を想定した配置イメージを以下に示します。



図 6.1 配置イメージ図

(3) 構造計画

本施設は、避難所指定となること、また、浸水エリアにも該当することから、RC造を基本とし、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省)における該当する耐震性能(構造体:Ⅱ類、建築非構造部材:A類、建築設備:乙類)の確保を目指します。

表 6.1 耐震安全性の分類

対象施設		耐震安全性の分類		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
(1)	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関が使用する官庁施設(災害応急対策を行う拠点となる室、これらの室の機能を確保するために必要な室及び通路等並びに危険物を貯蔵又は使用する室を有するものに限る。以下(2)から(11)において同じ。)			
(2)	災害対策基本法第2条第4号に規定する指定地方行政機関(以下「指定地方行政機関」という。)であって、2以上の都府県又は道の区域を管轄区域とするものが使用する官庁施設及び管区海上保安本部が使用する官庁施設	I類	A類	乙類
(3)	京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府及び兵庫県並びに大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)第3条第1項に規定する地震防災対策強化地域内にある(2)に掲げるもの以外の指定地方行政機関が使用する官庁施設			
(4)	(2)及び(3)に掲げるもの以外の指定地方行政機関が使用する官庁施設並びに警察大学校等、機動隊、財務事務所等、河川国道事務所等、港湾事務所等、開発建設部、空港事務所等、航空交通管制部、地方气象台、測候所、海上保安監部等及び地方防衛支局が使用する官庁施設	Ⅱ類	A類	甲類
(5)	病院であって、災害時に拠点として機能すべき官庁施設	I類	A類	甲類
(6)	病院であって、(5)に掲げるもの以外の官庁施設	Ⅱ類	A類	甲類
(7)	学校、研修施設等であって、災害対策基本法第2条第10号に規定する地域防災計画において避難所として位置づけられた官庁施設((4)に掲げる警察大学校等を除く。)	Ⅱ類	A類	乙類
(8)	学校、研修施設等であって、(7)に掲げるもの以外の官庁施設((4)に掲げる警察大学校等を除く。)	Ⅱ類	B類	乙類
(9)	社会教育施設、社会福祉施設として使用する官庁施設			
(10)	放射性物質若しくは病原菌類を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設として使用する官庁施設	I類	A類	甲類
(11)	石油類、高圧ガス、毒物、劇薬、火薬類等を貯蔵又は使用する官庁施設及びこれらに関する試験研究施設として使用する官庁施設	Ⅱ類	A類	甲類
(12)	(1)から(11)に掲げる官庁施設以外のもの	Ⅲ類	B類	乙類

表 6.2 耐震安全性の目標

部 位	分 類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、異動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

(4) 設備計画

学校施設において、近年、空調設備の整備やICT機器の導入等により、消費エネルギー量は増加する傾向にあります。省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入にあたっては、計画段階における設備の導入検討だけでなく、運用段階での省エネへの工夫や、環境教育を通して環境への意識を醸成することで、日常の省エネへの取組みに繋げることが重要となります。また、建設時だけでなく将来の維持管理の費用を考慮した検討が重要となるため、学校施設の特徴や費用対効果を踏まえ、断熱性能の向上や高効率設備の導入検討を行うことで、ライフサイクルコストの適正化を図ります。

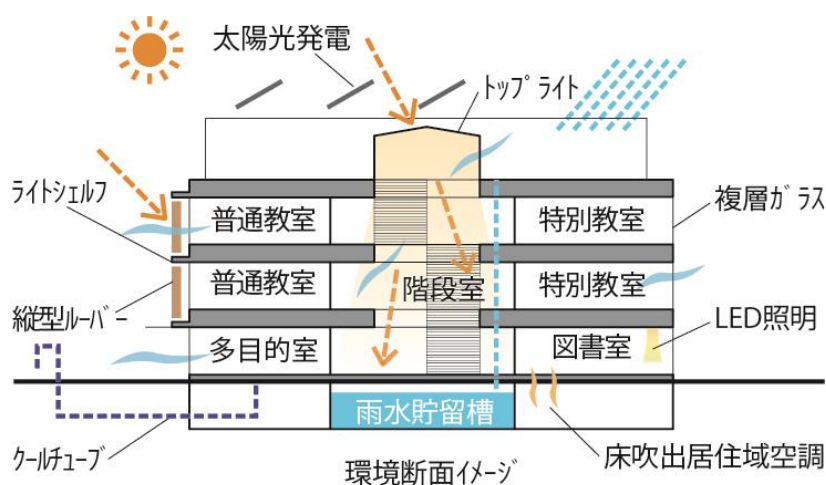


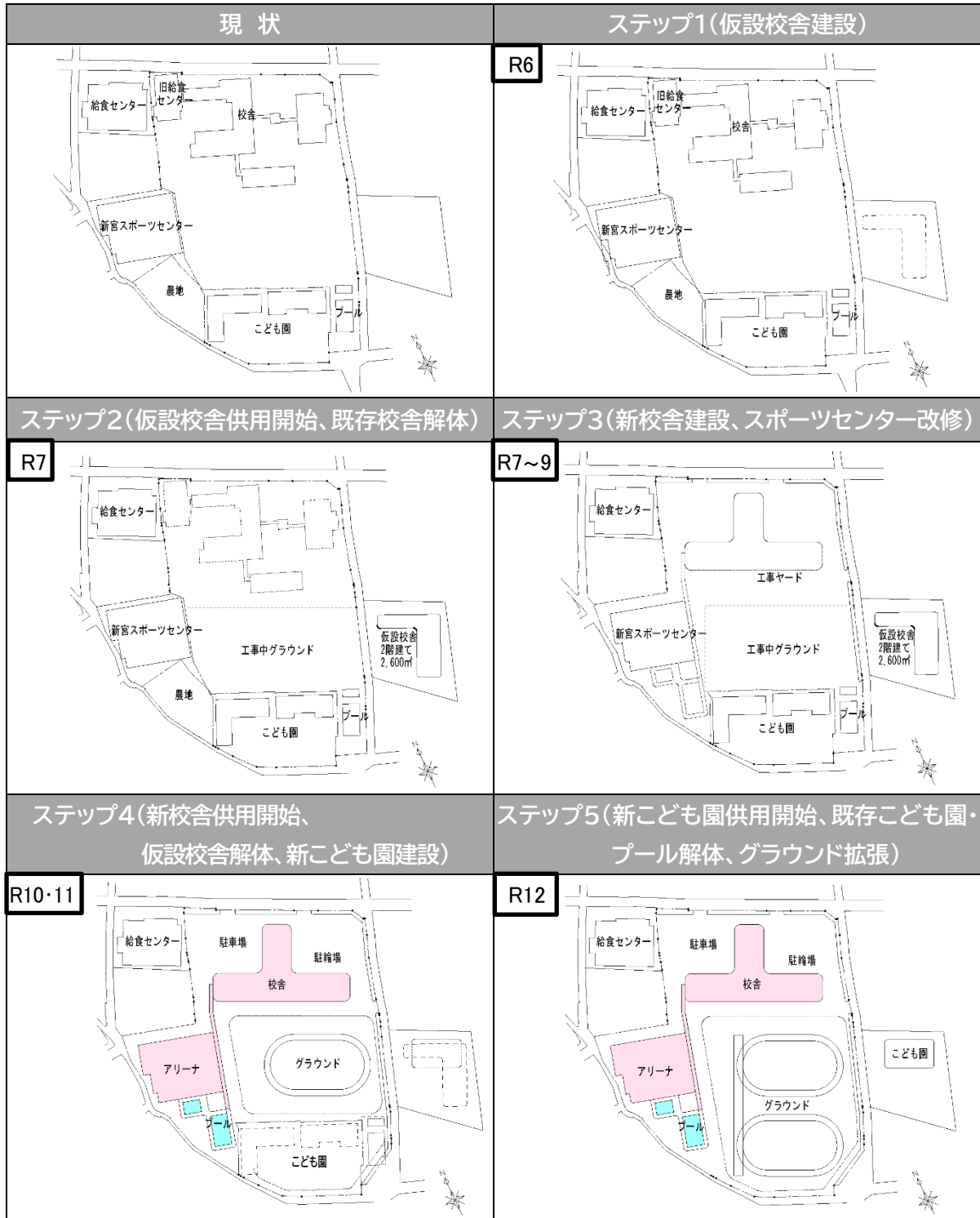
図 6.2 環境断面のイメージ図

(5) 工事計画

本事業の工事計画の想定を以下に示します。

既存校舎の解体及び新校舎の建設工事期間中は、新宮小学校東側敷地に仮設校舎を整備します。新校舎の供用開始後は、仮設校舎を解体し、その後新宮小学校東側敷地に新宮こども園建設を行います。さらに、プール・旧こども園舎を解体し、グラウンドの拡張を行います。

表 6.3 工事の想定ステップ図



※工事計画は設計内容等によって、変動する可能性があります

第7章 概算事業費の検討

近年の義務教育学校又は小中一貫校の建設事例などを参考に、概算事業費を算出します。なお、小中一貫校の整備に伴う用地取得、既存新宮スポーツセンターの改修、仮設校舎、こども園移転の検討により、事業範囲が変わる可能性があるため、今後も必要に応じて事業費の見直しを行うものとします。

表 7.1 概算事業費

(税込)

項目	事業費(百万円)
建設費	6,990
仮設校舎費	429
外構工事費	617
解体工事費	432
設計・監理費等	561
用地取得費	32
造成費	41
こども園移転整備費	738
合計	9,840

第8章 事業手法の検討

本事業を推進するに当たり想定される事業方式として、設計・施工をそれぞれ分けて発注する従来方式と設計・施工を一括して発注する設計施工一括発注方式(DB方式)、設計・施工に加え、維持管理・資金調達までを一括して特別目的会社(SPC:事業推進を目的として関連企業が設立した会社)に発注するPFI方式等の民活手法が考えられますが、以下の理由により本事業では従来方式を採用します。

・本事業において、学校運営は直営となるため、民間ノウハウの活用領域が一般的なPFI事業に比べて限定的となるため、PFI方式による大きなメリットは得られないと考えられるためです。

⇒本事業は病院や文化センターのような特殊な建設事業ではなく、一般的な学校の建設事業であるため、経営利益の還元による事業費縮減効果が得られにくいと考えられます。

・地元企業の育成、地域経済活性化の観点から、地元企業が参画しやすい発注方式が望ましいためです。

⇒民活手法の場合、地元企業ではノウハウや実績を持たない場合が多いため、従来方式に比べ地元企業が参加しにくい事業手法となります。

・従来方式の場合、急な諸条件の変更等、市や関係者の意向が反映されやすいためです。

⇒本事業は、複数の小中学校・校区を統合した小中一貫校であり、自治会、教職員、児童生徒及び保護者の意向を集約し、反映しやすい事業手法が求められます。

⇒仮設校舎の設置を含め、複数回の仮設切り回し(工事エリアの切り替え)や、仮設校舎を利用しながらの工事が前提となるため、常に工事期間中の児童の安全確保や学校経営への騒音・振動等に対する最善の配慮が求められ、市が主体となって工事全体をコントロールする必要があります。

第9章 事業スケジュール

本事業のスケジュールは以下のとおり想定しています。小中一貫校の供用開始については、令和10年(2028年)4月を目指します。

表 9.1 想定事業スケジュール(従来手法想定)

□:事業者選定期間

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
新校舎	□基本設計・実施設計		□建設					
仮設校舎		□設計・建設	□供用期間			□解体		
仮設用地 造成	□設計	□造成						
解体			□校舎等					
外構					□1期工事			□2期工事
こども園※1					□基本設計・実施設計	□建設		□既存解体

※1こども園移転工事

新校舎
供用開始

こども園
供用開始

参考資料 用語集

用語	解説
小中一貫校	小中一貫校とは、小学校と中学校が一つの教育目標を設定し、9年間のつながりを大切に学習を行う学校のこと。
SDGs	SDGs(Sustainable Development Goals)とは、環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題に対し、2015年に国連総会で採択された、持続可能な開発のための17の国際目標であり、169の達成基準と232の指標が定められている。
新学習指導要領	学習指導要領とは、文部科学省が日本の学校教育の教育内容や学びの方針を示した指導要領である。2017年に改訂された新学習指導要領は、学校と社会のつながりや主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の重視、プログラミング教育・外国語教育・道徳教育などの導入が大きな特徴となっている。
ICT	ICT(Information and Communication Technology)とは、主にコンピューターやインターネット、スマートフォンなどのデジタル技術を利用した情報処理や通信に関する技術全般のこと。
ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン(Universal Design)とは、老若男女といった違い、障害の有無、能力の如何を問わずに、誰もが平等に利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと。
インクルーシブ教育	インクルーシブ教育システム(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。
省エネルギー	石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源が枯渇を防ぐため、エネルギーを節約・効率よく使うこと。
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーとは、石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。環境にやさしく、枯渇する心配がないため、新しいエネルギーとして注目されている。
環境教育	環境教育とは、環境や環境問題、環境保護に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育活動のこと。
GIGA スクール	GIGA(Global and Innovation Gateway for ALL)スクールとは、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる文部科学省の構想のこと。

メディアセンター	メディアセンターとは、図書館が読書・学習・情報のセンターとしての機能を果たすことができるよう、図書館とコンピューター室の機能を組み合わせた特別教室のこと。
市街化区域・市街化調整区域	市街化区域とは、「すでに市街地を形成している区域」及び「おおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」であり、少なくとも「用途地域(土地利用の大枠を定めるもの)」が定められる。一方で、市街化調整区域は「市街化を抑制する区域」であり、用途地域を定めないことが原則である。
初期投資費	初期投資にかかる金額をいい、建物では、設計費用や建設費用など建物が完成するまでに必要な費用のことをいう。
ライフサイクルコスト	ライフサイクルコスト(Life Cycle Cost)とは、製品や構造物などの費用を、調達・製造→使用→廃棄の段階をトータルして考えたもの。訳語として生涯費用ともよばれ、英語の頭文字から LCC と略す。
建築非構造部材	構造部材は、建物の構造体としての柱、梁、床、壁(耐力壁や外壁、廊下の腰壁)などをいい、その他の間仕切り壁、意匠上の壁、インテリア上の壁など建物の構造計算に影響のない構造材を「非構造部材」という。
PFI 方式	PFI(Private Finance Initiative)とは、民間のノウハウによって無駄なコストが省かれ、質の高い公共サービスを提供する手法。公共施設の建設、維持管理、運営に導入されることが多い。
SPC	SPC(Special Purpose Company)は、金融機関や事業会社などが資産の流動化や証券化を利用して資金を調達する目的で設立された会社のこと。
DB 方式	DB(Design Build)方式とは、公共事業での事業コスト削減策として、設計の一部と工事を一体の業務として発注する方式。受注業者がもつ新技術を生かした設計が可能になり、コストの削減等が期待できる。